

志布志市議会

市民と語る会



開催日時	会場	出席議員
5月17日(水) 午後7時～	やっちくふれあい センター学習室	平野栄作 青山浩二 持留忠義 鶴迫京子 毛野了 上村環
5月18日(木) 午後7時～	市役所志布志支所 1階会議室	小園義行 野村広志 小辻一海 西江園明 丸山一 小野広嗣
5月19日(金) 午後7時～	有明地区公民館 大会議室	長岡耕二 市ヶ谷孝 八代誠 玉垣大二郎 福重彰史

議長と副議長は、いずれの会場にも参加します。

会 次 第

開会

班長あいさつ

出席議員自己紹介

議会からの報告

- 1 議会の仕組みと役割について 2P
- 2 平成 29 年 3 月定例会について 11P
- 3 各常任委員会での審議内容について 17P

議員との懇談

閉会

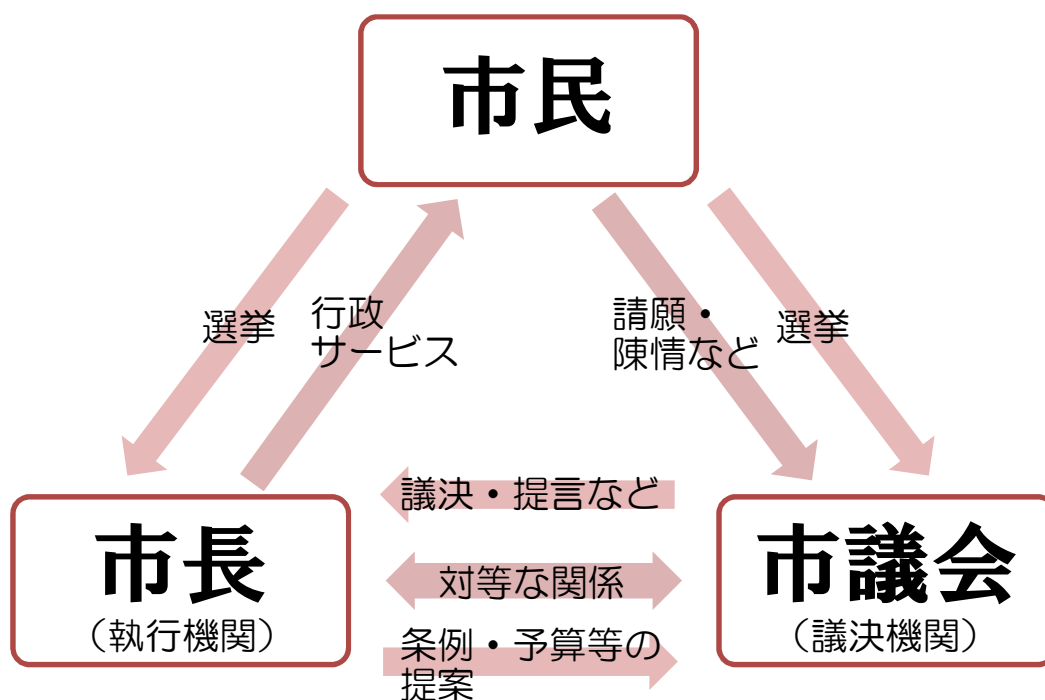
1 議会の仕組みと役割について

1 市政との関係

私たちの志布志市を快適で住み良いまちにするためには、市民一人ひとりが市政のいろいろな問題を考え、話し合っ解決策を決定し、それを実行していくことが理想的な住民自治の考え方です。

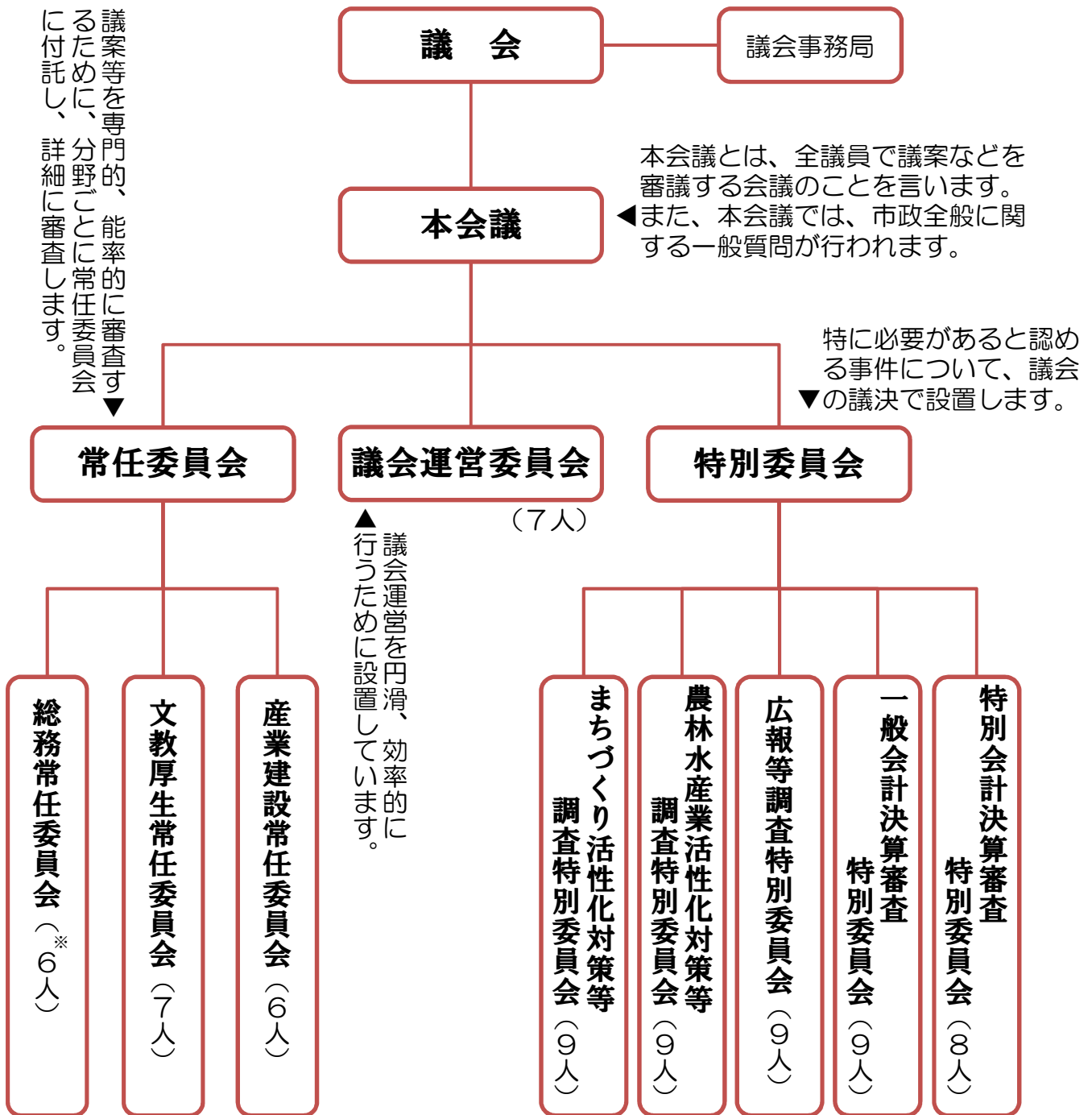
しかし、志布志市民全員が1か所に集まって話し合うことはとても無理なことです。そこで、市民の代表として市議会議員や市長を選挙によって選び、市政の運営を委ねています。

市議会は、市民を代表する議員の話し合いにより、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックしたりする機関で「議決機関」ともいいます。また、市長は市議会の決定に基づき市政を進めることから「執行機関」といいます。両者はちょうど車の両輪のように、対等の立場に立ち、お互いに尊重し、議論をしながら市政の発展に努めています。



2 志布志市議会の構成

① 構成図 (平成 29 年 4 月 1 日現在)



※総務常任委員会の定数は7人
現員数は6人

② 構成表 (平成29年4月1日現在)

1 議席番号順名簿

議席	氏名	住所	電話番号	議席	氏名	住所	電話番号
1	市ヶ谷 孝	有明町野神3400	475-0120	11	鶴迫 京子	志布志町志布志1501-25	472-0873
2	青山 浩二	有明町伊崎田8701-6	474-2929	12	毛野 了	志布志町安楽3376-2	472-2530
3	野村 広志	松山町新橋211-2	487-3803	13	小野 広嗣	志布志町志布志2丁目9-6	473-1448
4	八代 誠	有明町伊崎田8808-3	474-2278	14	長岡 耕二	志布志町内之倉3358-3	479-2204
5	小辻 一海	志布志町田之浦2100-1	479-1525	15			
6	持留 忠義	有明町野神4409-2	478-3711	16	岩根 賢二	有明町野井倉1364-3	474-2356
7	平野 栄作	有明町原田2011-1	475-2118	17	東 宏二	志布志町帖7328-2	472-2042
8	西江園 明	志布志町安楽2186-1	472-0557	18	小園 義行	志布志町帖5754-3	472-3541
9	丸山 一	有明町野井倉8385	477-1271	19	上村 環	松山町尾野見376	487-9724
10	玉垣大二郎	志布志町安楽1152-4	473-1729	20	福重 彰史	松山町泰野3720-2	487-9465

(市外局番099)

2 常任委員会等名簿

議長	岩根 賢二	副議長	東 宏二
----	-------	-----	------

平成28年2月21日 選任

委員会名	定数	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会	7	平野 栄作	八代 誠	玉垣大二郎	毛野 了	小野 広嗣	上村 環	
文教厚生常任委員会	7	小園 義行	野村 広志	市ヶ谷 孝	持留 忠義	丸山 一	鶴迫 京子	岩根 賢二
産業建設常任委員会	6	長岡 耕二	青山 浩二	小辻 一海	西江園 明	東 宏二	福重 彰史	
議会運営委員会	7	小野 広嗣	小辻 一海	野村 広志	八代 誠	平野 栄作	長岡 耕二	小園 義行

3 特別委員会等名簿

委員会名	定数	委員長	副委員長	委員				
広報等調査特別委員会	9	玉垣大二郎	市ヶ谷 孝	青山 浩二	野村 広志	八代 誠	小辻 一海	
				平野 栄作	長岡 耕二	小園 義行		
まちづくり活性化対策等調査特別委員会	9	鶴迫 京子	丸山 一	青山 浩二	八代 誠	小辻 一海	西江園 明	
				玉垣大二郎	小野 広嗣	小園 義行		
農林水産業活性化対策等調査特別委員会	9	長岡 耕二	野村 広志	市ヶ谷 孝	持留 忠義	平野 栄作	毛野 了	
				東 宏二	上村 環	福重 彰史		

4 会派別議員名簿

会派名	代表者	結成日	議員					
真政志の会	平野 栄作	平成27年4月1日	市ヶ谷 孝	青山 浩二	野村 広志	八代 誠	持留 忠義	平野 栄作
			長岡 耕二	東 宏二				
公明志民クラブ	小野 広嗣	平成28年3月31日	小辻 一海	鶴迫 京子	小野 広嗣	上村 環		

5 一部事務組合議員等名簿

組合名等	議員			
曾於南部厚生事務組合	青山 浩二	毛野 了	東 宏二	小園 義行
曾於地域公設地方卸売市場管理組合	小辻 一海	持留 忠義	長岡 耕二	
大隅曾於地区消防組合	八代 誠	岩根 賢二		
曾於地区介護保険組合	平野 栄作	西江園 明	鶴迫 京子	
曾於北部衛生処理組合	野村 広志			
議会選出監査委員	上村 環			
農業委員会委員	青山 浩二	西江園 明	福重 彰史	
漁業振興対策協議会委員	小辻 一海	西江園 明		
林業振興対策協議会委員	八代 誠	小園 義行		
農業振興対策協議会委員	市ヶ谷 孝	持留 忠義		
商工業振興対策協議会委員	丸山 一	鶴迫 京子		

③ 定数・報酬等 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

○ 条例定数 20人 (現員数19人)

○ 会派別人数

会派名	真政志の会	公明志民クラブ	会派に属さない議員
議員数	8人	4人	7人

○ 年齢別人数

年 代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
男	1人	1人	4人	12人	1人
女				1人	

※ 最年長70歳 最年少35歳 平均年齢61歳

○ 当選回数別人数

回 数	1回	2回	3回
議員数	6人	1人	12人

○ 議員報酬等

役職名	月 額	
	改 定 前	改 定 後
議 長	402,800円	394,700円
副 議 長	316,600円	310,300円
委 員 長	308,500円	302,300円
議 員	294,000円	288,100円
市 長	848,000円	831,000円
副 市 長	667,000円	654,000円
教 育 長	622,000円	610,000円

※ 平成 27 年 4 月 1 日改定。ただし、経過措置として平成 30 年 3 月 31 日まで改定前の額を支給する。

○ 政務活動費

区分	単 位	月 額
会派	会派の所属議員1人あたり	15,000円
議員	1人あたり	15,000円

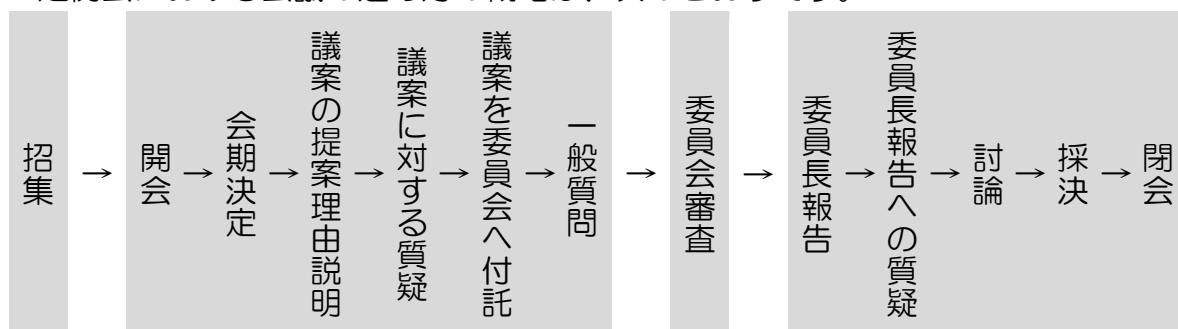
3 会議とその運営

市議会はいつも開いているのではなく、定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会とがあり、決められた一定の活動期間の中で、議案などを本会議や委員会を開いて審議します。

志布志市議会の場合、定例会は年4回（おおむね3月、6月、9月、12月）開会されます。

種 類	内 容
本会議	<p>本会議は、全議員によって構成され、議案や請願などを審議し、議会としての最終意思決定を行います。このほか議員から市長に対し、市政全般にわたって一般質問を行います。</p> <p>本会議は原則として議員定数の半数以上の出席が必要で、議会としての意思は原則として出席議員の過半数で決定します。また、本会議は公開が原則で、傍聴ができます。</p>
委員会	<p>議案等は最終的には本会議で決められますが、会議で審議する内容は広範囲多岐にわたり、しかも行政が専門化、技術化し複雑なことから、本会議で詳しく審議することには無理があります。そのため、専門的、効率的に審査するための少人数の議員で構成する委員会が設けられています。</p> <p>委員会には3つの常任委員会と特別委員会及び議会運営委員会があります。</p>
閉会中の活動	<p>議会の閉会中でも、各委員会では必要に応じて会議を開き、重要事項の調査・審議をしたり、他市の事業などを調査したり、また市民の声を市政に反映させたりするための活動を続けています</p>

定例会における会議の進め方の概略は、次のとおりです。



4 議会の役割

市議会には、市民を代表する機関として、法律の定めによりさまざまな権限が与えられており、これらの権限に基づいて、仕事をしています。

権 限	具体的な内容
議決権	議会の権限の中で最も代表的なもので、市長、議会及び議会の委員会から提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約の締結など）について審議し、市の意思または機関としての意思を決定する権限
監視権	執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限
請願受理権	市民の要望や意見を行政に反映させるため、市民から提出された請願を受理し、審議する権限
意見書提出権	議会が市の公益に関することについて、国などの関係機関に対して意見書を提出する権限
検査及び監査請求権	議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の議決どおり執行されているか検査したり、監査委員に監査を求めたりする権限
調査権	議会が市の事務に関する調査を行う権限
自律権	議会内部に関する規則、その他の会議に関することを自主的に求める権限
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員会委員などの特定の地位に就くべき者を選んで決定する権限
懲罰権	議員が法律等に違反し、規律を乱した場合、議会が議決によって懲罰を課することができる権限

5 請願・陳情について

市などへ意見や要望があるときは、だれでも、ひとりでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

- 請願 憲法第 16 条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為です。請願書の提出は、本市議会議員の紹介が必要です。
- 陳情 陳情書の場合は、本市議会議員の紹介は必要ありません。

① 記載する事項

請願書（陳情書）の様式は任意ですが、日本語を使用して、つぎの事項を記載してください。

- ・ 請願（陳情）の趣旨
- ・ 提出年月日
- ・ 請願（陳情）者の住所、氏名、押印

※ 住所、氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

② 提出について

受け付けは常時行っていますが、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その定例会の会期中に審査されます。それ以降に受け付けたものは、次回以降の定例会で審査することになります。

（提出先）志布志市議会事務局 〒899-7492 志布志市有明町野井倉 1756

③ 請願（陳情）書様式例

請願（陳情）書	
	平成 年 月 日
志布志市議会 議長 ○○○○ 様	
	請願者（陳情者）住所 ○○○○○○○○ 氏名 ○○○○○○○○ 印 紹介議員 ○○○○（署名または押印） ※ 陳情の場合は不要
	（件名） ○○○○について
請願（陳情）要旨 ○○○○・・・・・・・・	
請願（陳情）事項 ○○○○・・・・・・・・	

※ 詳しい日程、手続き等の詳細については、議会事務局へご相談ください。

6 議会基本条例について

議会と議員の活動の活性化、市民への情報公開や市民参加の推進を図り、それによって市民の福祉の向上や市政の発展を目指すために、議会・議員の基本的な事項を定めた条例を平成25年12月に制定しました。

志布志市議会基本条例（前文）

志布志市議会（以下「議会」という。）は、二元代表制の下、市民から選挙で選ばれた議員で構成される議事機関として志布志市長（以下「市長」という。）とともに、市民の負託に応える責務を負っている。

議会は、合議制の機関の特性を最大限に生かすために、開かれた議会づくりを推進し、多くの市民と意見を交換し、議員同士の議論を活発に行い、論点及び課題を明らかにして、多様な市民の意見を集約していく必要がある。また、市長とは、相互に緊張ある関係を保ち、政策の立案及び提言をするとともに、本市としての最良の政策を導き、その執行を監視し、評価していくことが求められている。

これらを実現するために議会及び議員は、不断の努力を重ね、資質を高め、真に、市民の負託に応えるため、その根幹をなす支柱として、この条例を制定する。

7 平成28年の議案等の審議状況について

議会開催状況

(日)

区分	定例会				臨時会	
	3月	6月	9月	12月	2月	8月
会期 日数	24	16	19	17	2	1

付議事件

(件)

区分		条例 (議員提出)	予算	事件	決算	同意 諮問	意見書 決議 (議員提出)	陳情	請願	計
定例会	3月	18	18	7		1	4(4)	2		50
	6月	6	4	9			1(1)	1		21
	9月	1	10	1	9	1				22
	12月	9	6	5		1		1		22
臨時会	2月					1				1
	8月		1	1						2
計		34	39	23	9	4	5(5)	4		118

議決件数

(件)

区分	原案可決	可決	修正可決	否決 不認定	同意 承認 認定等	計
条 例	34				5	39
予 算	39				3	42
決 算					9	9
そ の 他	2	13			4	19
意見書・決議	5					5
計	80	13			21	114

請願・陳情の処理状況

(件)

区 分	採 択	一部採択	趣旨採択	不 採 択	取り下げ	審議未了	継続審査	そ の 他
請 願								
陳 情	4						1	

一般質問状況

(人)

区分	定例会			
	3月	6月	9月	12月
質問者数	10	9	8	9

2 平成29年3月定例会について

1 議案等の審議状況について

付議事件

(件)

定例会	条例 (議員提出)	予算	事件	決算	同意 諮問	意見書 決議 (議員提出)	陳情	請願	計
平成29年3月	10	18	4		3	1(1)	2		38

議決件数

(件)

区分	原案可決	可決	修正可決	否決 不認定	同意 承認 認定等	計
条 例	10					10
予 算	18					18
そ の 他	1	3			3	7
意見書・決議	1					1
計	30	3			3	36

請願・陳情の処理状況

(件)

区 分	採 択	一部採択	趣旨採択	不 採 択	取り下げ	審議未了	継続審査	そ の 他
請 願								
陳 情	1						1	

■陳情第1号 港湾商工課の志布志支所庁舎への移転について

→ 慎重な審査が必要なため、閉会中も継続して審査することとしました。

■陳情第2号 志布志港旅客船埠頭の整備拡充について

→ 採択しました。

2 平成29年度当初予算について

平成29年4月広報しづし（抜粋）

市民1人当たりの市税負担額 99,368円	
◆市民税 35,723円	個人の前年の所得に係る税金及び法人の所得に係る法人税を基礎として係る税金です。
◆固定資産税 50,645円	土地、家屋及び償却資産の所有に係る税金です。
◆軽自動車税 3,725円	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に係る税金です。
◆市たばこ税 9,275円	たばこ製造業者、特定販売業者、卸販売業者が市内の小売販売業者に売り渡した、たばこに係る税金です。

市民一人当たりの主な支出額（目的別） 679,837円	
◆総務費 82,761円	職員管理、庁舎・財産管理、選挙、戸籍及び市税の賦課・徴収等行政運営全般に要する経費です。
◆民生費 226,648円	子どもや高齢者、障がいのある人などへの福祉関係全般の事業に要する経費です。
◆土木費 51,182円	道路、橋、河川及び公園等住環境を整備するために要する経費です。
◆公債費 80,459円	市の借金の返済に要する経費です。
◆農林水産業費 56,460円	農業、畜産業、林業及び水産業等の振興のための事業に要する経費です。
◆教育費 55,900円	学校、体育施設の整備や、教育、生涯学習、文化及びスポーツ等の振興のために要する経費です。



市民1人当たりの市税負担額と支出額

平成29年度一般会計当初予算を平成29年2月末日現在の市の住民基本台帳人口（3万2346人）で、市民1人当たりに換算してみます。
 歳入のうち「市税」を市民1人当たりに換算すると、9万9368円の負担となります。
 また、歳出について市民1人当たりに換算すると、67万9837円の支出となります。（※ふるさと納税寄附積立額を除いて算定しています。）
 市民1人当たりの税負担額と支出額とでは、58万169円の差があります。この差額の大部分が「地方交付税」や国及び県からの支出金等で賄われることとなります。



平成29年度 当初予算編成にあたって

経済情勢や国、県の厳しい財政状況を踏まえ、平成29年度当初予算におきましては、引き続き行財政改革に積極的に取り組みました。

選択と集中により行財政運営の効率化を図るとともに、平成27年度において取組を本格化した「ふるさと納税推進事業」をさらに推進し、地方創生と一体となる予算を計上しています。

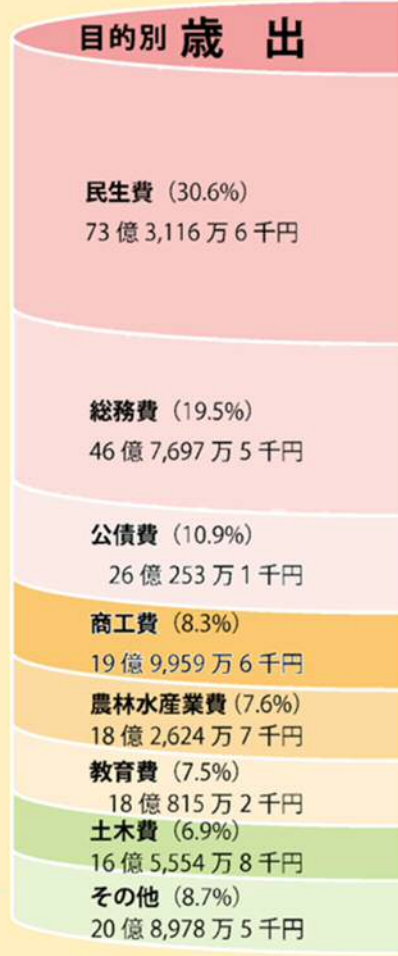
第2次志布志市総合振興計画の将来都市像、『未来へ躍動する創造都市 志布志』の実現に向けて、「7つのまちづくりの方針」を推進するとともに、住民サービスを堅持しながら、持続可能な財政基盤の確立に努めます。



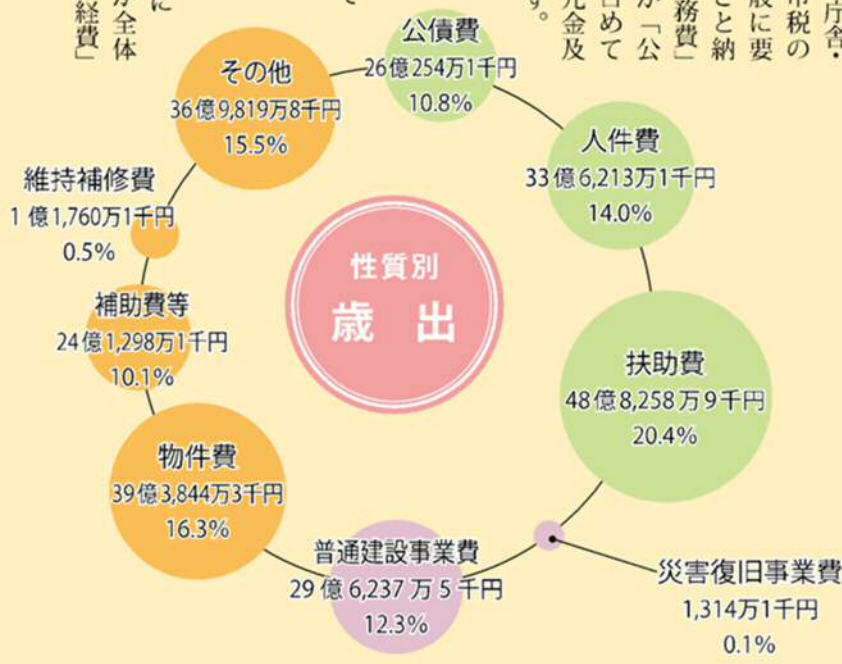
目的別に歳出を見る

と、下の歳出のグラフのとおり「民生費」が全体の30・6%を占めています。民生費とは子育て支援や高齢者及び障がい者等福祉全般に関する経費で子どもから高齢者まで安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用されます。次に大きな割合を占めるものが「総務費」で19・5%です。総務費は職員管理、庁舎・財産管理、選挙、戸籍及び市税の賦課・徴収等の行政運営全般に要する経費です。また、ふるさと納税寄附金による積立金も「総務費」に含まれます。次に多いのが「公債費」で全体の10・9%を占めています。「公債費」は市債の元金及び利子の返済に要する経費です。

目的別 歳出



性質別 歳出



- 義務的経費 45.2% : 法令等により支出が義務づけられた経費
- 投資的経費 12.4% : 将来に向けた資産形成を行うための経費
- その他の経費 42.4% : 義務的経費及び投資的経費以外の経費

その他の内訳
 議会費：1 億 8,578 万 5 千円
 衛生費：12 億 9,118 万 4 千円
 消防費：5 億 7,967 万 5 千円
 災害復旧費：1,314 万 1 千円
 予備費：2,000 万円

用語説明

歳入

- ▼ 税外収入…自主財源のうち、市税を除いたもので、財産収入や使用料・手数料、寄附金など
- ▼ 地方交付税…市が行政サービスを提供するために、国が一定の基準で配るお金
- ▼ 市債…市の借入金（借金）で返済に1年以上かかるもの
- ▼ 国庫支出金・県支出金…市が行う特定の事業に対して国または県から交付されるお金
- ▼ その他…地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などの合計額

歳出

- ▼ 人件費…報酬や給与など
- ▼ 公債費…市債の返済に使われたお金
- ▼ 扶助費…高齢者、児童、心身障がい者などに行う支援のための経費
- ▼ 普通建設事業費…道路や公共施設の新設・増設に必要とされる経費
- ▼ 物件費…賃金や旅費、交際費、需用費などの経費
- ▼ 補助費等…市から他の団体などに対して行政上の目的で支払う経費
- ▼ 維持補修費…道路や公共施設などを管理するために必要な経費
- ▼ その他…積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費の合計

一般会計は

239 億 9,000 万円

を計上しました

【前年度当初予算と比べると3.2%の増です。】

■問い合わせ先：財務課 財政係 Tel：474-1111（内線246・247）



市税の内訳

個人住民税：9 億 2,500 万円
 法人市民税：2 億 3,050 万円
 固定資産税：16 億 3,815 万 3 千円
 軽自動車税：1 億 2,050 万円
 市たばこ税：3 億円

※1：自主財源は市が自らの意思で収入を得ることができるお金で、市税、繰入金、使用料などです。平成29年度当初予算の自主財源総額は95億1,718万8千円。歳入総額の39.7%です。

※2：依存財源は国の意志により交付されたり、割り当てられたりするお金で、地方交付税や市債などです。平成29年度当初予算の依存財源総額は144億7,281万2千円。歳入総額の60.3%です。

左のグラフは、市に入ってくる「歳入」(収入のこと)です。歳入は「自主財源^{※1}」と「依存財源^{※2}」に分けられます。

本市の歳入は、市などが行政サービスを提供するために国が一定の基準で配るお金である「地方交付税」が全体の28・3%を占めています。次に多いのが自主財源のうち市民の皆様から納めていただく「市税」です。全体の13・4%を占め、前年度に比べると5459万1千円の増額

を見込んでいます。続いて、特定の目的のために国から交付される「国庫支出金」が全体の12・4%を占めています。また今年度も「ふるさと納税」による寄附金を20億円見込んでおり、これが全体の8・3%に上ります。そのほか、大きな事業をする際の財源不足を長期の借入れで補う「市債(借金)」が全体の9・1%を占めており、事業の緊急度及び効果等を十分に考慮し、借入を行っていません。

公営企業会計予算(水道事業)

会計区分	予算額(単位:千円)	対前年度比
収益的	収入	663,406 +1.2%
	支出	582,766 +0.3%
資本的	収入	14,407 -84.2%
	支出	399,264 +2.8%

※資本的収入額が資本的支出に対し不足する額は、企業内に留保されている財源から補填し実施するものです。

公営企業会計とは、民間企業と同じように当該事業に係る経費を使用料等の収入で賄い、独立採算を基本とする地方公営企業法の全部又は一部の適用を受け設置する会計です。市では、水道事業に公営企業会計を設置しています。

特別会計予算

会計区分	予算額(単位:千円)	対前年度比
国民健康保険	5,506,972	-1.1%
後期高齢者医療	382,623	+2.6%
介護保険	4,024,896	+0.1%
下水道管理	292,906	-0.9%
公共下水道事業	2,829	±0.0%
国民宿舎	118,935	-41.8%
工業団地整備事業	68,790	-30.1%
合計	10,397,951	-1.6%

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入を特定の支出に充て、一般会計とは切り離して明瞭な収支管理を行い、経理するものことです。志布志市には7つの特別会計があります。

平成 29 年度当初予算主要事業について

(新規・拡充事業)

志布志運動公園人工芝サッカー場整備工事(新規)	2億5,000万円
多子世帯給食費負担軽減事業(新規)	700万円
使用済み紙オムツ再資源化事業 地方創生推進交付金事業	1,608万6千円
民間賃貸住宅雇用促進家賃助成事業(新規)	720万円
市内高等学校支援事業(拡充)	315万円
志布志駅バスターミナル事業(新規)	7,368万1千円

(産業活性化対策)

企業立地促進補助金交付事業	6,230万9千円
特産品振興事業	1,712万円
漁業対策事業 地方創生推進交付金事業(イワガキ等養殖ブランド化事業)	1,262万6千円
ふるさと納税推進事業	13億2,642万9千円
中山間地域総合整備事業	9,446万円
社会資本整備総合交付金事業等(道路整備、市道香月線等)	7億925万円

(防災対策)

消防防災施設整備事業(耐震性貯水槽・消火栓)	1,389万2千円
災害対策事業	308万円
防災行政無線同報系デジタル対応型戸別受信機整備事業(事業所等)	147万5千円
危険廃屋解体撤去事業	1,200万円

平成 29 年度ふるさと志基金を活用する主な事業について

(観光及び生活環境に関する事業) 10事業 3,386万8千円

- ・ 地方公共交通特別対策事業
- ・ 使用済み紙オムツ再資源化推進事業(地方創生関連事業) ほか

(福祉に関する事業) 7事業 1億3,526万6千円

- ・ 子ども医療費助成事業(小学生~18歳分)
- ・ ウェルカム赤ちゃん事業
- ・ 保育所等整備交付金事業 ほか

(教育文化に関する事業) 15事業 2億5,917万8千円

- ・ 市内高等学校支援事業補助金
- ・ 多子世帯学校給食援助費補助金
- ・ 志布志運動公園人工芝サッカー場 ほか

(その他市長が必要と認める事業) 14事業 2億5,917万8千円

- ・ プレミアム商品券発行事業
- ・ 特産品振興事業
- ・ イワガキ等養殖ブランド化事業(地方創生関連事業) ほか

×毛

A series of horizontal dashed lines for writing.

3 各常任委員会での審議内容について

1 総務常任委員会

議案第18号 第2次志布志市総合振興計画基本構想の策定について

(議案の内容)

第1次志布志市振興計画基本構想の計画期間が平成28年度末で終了することに伴い、平成38年度までの第2次志布志市総合振興計画基本構想を策定するもの。

(連合審査による審査内容)

目指すべき将来都市像は「未来へ躍動する創造都市 志布志」と設定され、サブタイトルには「さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して」とある。細部についてはどのような議論がなされ、このサブタイトルになったのか。

東九州自動車道や都城志布志道路の供用開始、港においては国際バルク戦略港湾としての整備による南九州の拠点化やアジアへの展望もある。また、さんふらわあ新船、バスターミナル整備、人工芝サッカー場の整備、平成32年の国民体育大会などから、にぎわいも生まれていく。更に、紙おむつの資源化への挑戦や、様々な日本一を目指した取り組みも実施しており、そういったことから躍動が生まれることを目指し、今回の将来像を設定した。躍動していくと、「ひと」も輝き、「まち」も輝き、「みなと」も輝く。基本になるのは3町からなる「ふるさと」であり、そこに住む人が輝けるような取り組みをしたいということで、基本計画に定めた施策を展開していく。

施策体系に「新たな地域コミュニティの形成促進」とあるが、どのようなイメージなのか。

基幹集落を中心に周辺の複数集落を一つのまとまりとして、集落の維持・活性化を図るために、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援制度」を活用した、八野・新橋地区は新たな地域コミュニティの一つの形であると考えている。また、自治会を統合せずに複数の自治会で新たなコミュニティを作っていくという考えもある。

(議決の結果)

本議案については、3常任委員会による連合審査を行い、他の委員からも質疑がありましたが、総務常任委員会としては原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。



3常任委員会連合で審査を行いました

(議案の内容)

一般会計の予算規模は239億9千万円。前年度と比較し7億4千万円、3.2%の増であり、ふるさと納税等を活用した人工芝サッカー場の建設や、企業立地促進事業を大幅に拡充するなど、本市をさらに発展させるための様々な事業を行う。

(委員会の審査内容)

① 地域おこし協力隊事業について(5,069万1千円)

事業の概要：都市地域からの住民を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域ブランドや地場製品の開発・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着並びに地域の活性化を図るもの。

現在委嘱している隊員の年度別の人数は。

2年目の隊員が4人、1年目の隊員が6人で、現在計10人の隊員が活動している。来年度は新規に3人の委嘱を予定しており、合計で13人分の予算を計上している。

② ふるさと納税推進事業について(13億2,642万9千円)

事業の概要：寄付者に対する感謝の気持ちと本市特産品のPRを目的に、寄付金額に応じた特産品を発送し、「ふるさと志布志」への応援者を募るもの。

最近、宅急便等の料金値上げが報道されている。全国的に配送物が増えたことによると考えるが、ふるさと納税に対する返礼品の発送にあたり、この送料の値上げを考慮した予算となっているのか。

例えば、1万円の寄附があった場合は、5,000円相当の返礼品を観光特産品協会に発送していただいているが、品代、送料、観光特産品協会手数料分を含めて5,000円としている。寄附額の5割の範囲内で送料等を含めた返礼品の発送を行っている。

③ 志布志駅バスターミナル事業について(7,368万1千円)

事業の概要：現志布志駅舎を除く駐車場、駅前広場、民間バスターミナル等を整備し、駅等利用者の利便性の向上を図るもの。

運用開始時期については29年度末か、遅くとも30年4月と聞いているが、実際の工事着工はいつと想定しているのか。

28年度末に実施設計が完成する。29年度に入り、実施設計を元に関係機関と協議するのに2か月を予定している。その後、入札や契約事務を行い、平成29年6月か7月には工事に着工できると考えている。

(議決の結果)

本議案については、総務常任委員会、その後の本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

2 文教厚生常任委員会

議案第21号 平成29年度志布志市一般会計予算

(委員会の審査内容)

① 福祉タクシー運行事業について(1,800万円)

事業の概要:日用品の購入、通院等に不便を強いられている者等の交通手段を確保するため、福祉タクシーを運行し、交通弱者の利便性に寄与するもの。

交通弱者の問題について、どのような協議がされているのか。

曾於市への乗り入れに関する協議、運行事業者との協議を実施している。利用者の利便性向上が想定される一方で運行事業者への影響を懸念する声もあるため、利用者ニーズや運行方法等についての検証や運行事業者との協議、公共交通の在り方を踏まえた関係課との研究に努めていく。

② 就学援助事業について(小学校2,804万3千円・中学校2,142万6千円)

事業の概要:経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、小・中学校への就学に要する経費の一部を援助し、保護者の負担軽減を図り、児童・生徒が安心して学校へ通学できる環境を整えるもの。

就学援助費の入学準備金の事前給付の状況は。

新中学1年生となる児童の保護者に対する入学準備金については、12月議会での補正予算議決を受け入学前支給に変更した。新小学1年生を対象とした入学前支給については、認定業務が必要となるため現体制での対応の可否、システム導入による業務の効率化を含め検証する必要がある。

③ 多子世帯給食費負担軽減事業について(700万円)

事業の概要:小・中学校に同時在学で3人目以降の学校給食費を無料化することで、子育て支援、多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図り、少子化対策を推進するもの。

本事業は新規事業として開始されるが、所得制限等はないのか。

他事業による給食費給付受給者は対象外となるが、所得制限等は設けていない。

④ 学校・家庭・地域連携協力推進事業について(293万9千円)

事業の概要:市内小中学校を、学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール)として指定し、地域や保護者が学校運営に参画することができるようにするもの。

コミュニティ・スクールについては、昨年度が3校指定、本年度は新たな9校とあわせ12校が指定されるが、29年度で全校指定とならなかった理由は。

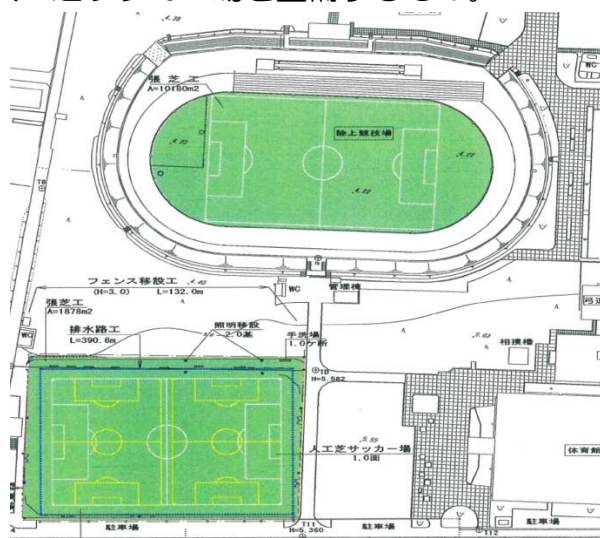
平成30年度までのコミュニティ・スクールへの移行を全小中学校にお願いしており、未指定の学校では、評議委員会制度の下で評議員との協議が進められており、それぞれの現状に応じたコミュニティ・スクールへの移行計画が立てられている。

⑤ 志布志運動公園人工芝サッカー場整備工事について（2億5千万円）

事業の概要：競技力の向上及びスポーツ合宿増加による地域経済活性化を推進するため、志布志運動公園内に人工芝サッカー場を整備するもの。

人工芝サッカー場の整備予定が2面から1面に減ったことでの影響と、整備後の使用方法と管理はどうなるのか。

人工芝サッカー場については、1 国体会場1面の使用となること、競技団体が望まれていたティフトン芝への改植をあわせて実施するため、利用者への影響はない。サッカー競技での利用がメインとなるが、グラウンド・ゴルフでの利用、野球やソフトボールの練習での利用は可能だが、試合での利用は難しい。整備後は志布志運動公園の指定管理として管理していく。



人工芝サッカー場の整備計画

⑥ 使用済み紙オムツ再資源化事業について（1,608万6千円）

事業の概要：使用済み紙オムツの再資源化に向けて、実証実験及びモデル回収を継続して行い、最終処分場の延命化さらには国内外で普及可能な再資源化システムの確立を目指すもの。

使用済み紙オムツ再資源化事業の進捗状況と本格稼働時期は。

モデル回収した使用済み紙オムツの洗浄、脱水、排水の固液分離実証作業を実施してきた。さらに、オゾン処理により分離したパルプから上質パルプを抽出する工程も実証できた。今後は、実用化に向けた実証規模の拡大、効率的処理技術を追求め、平成32年度の市全域での回収、再資源化の本格稼働を目指している。

⑦ 救急医療体制整備事業について（3,350万2千円）

事業の概要：曾於医師会や近隣自治体と連携し、広域的に取り組むことで、地域において必要な医療を提供できる体制を確保するもの。

曾於医師会や近隣自治体と連携した医師確保等の状況と29年度において大隅4市5町保健医療推進協議会負担金が計上されていない理由は。

医師確保は喫緊の課題であり、曾於医師会と連携し曾於地域医療確保対策協議会で協議してきたが、現在協議が中断しているため29年度は事務局との協議を進展させる必要がある。大隅4市5町保健医療推進協議会では、新規採用された民間産科医1名分として500万円を補助、助産師養成施設に在学する2名に奨学金を交付している。同協議会への29年度負担金については、28年度予算の執行残があったことから請求されなかった。

（議決の結果） 委員会、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

3 産業建設常任委員会

議案第14号 特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定

(議案の内容)

一丁田地区周辺の31haを準工業地域に拡大する用途変更を計画しており、広域交通網を利用した臨海工業団地の造成計画や市道香月線の延伸計画が実施されることから、周辺地域との調和のとれた市街地を形成するため、建築物の制限に関する条例を制定するもの。

(委員会の審査内容)

床面積が1万㎡を超える建築物は建築できないとしているが、建物の高さについての制限はないのか。

高さの制限はないが、階層を重ね、合計床面積が1万㎡を超える建築はできない。

(議決の結果) 委員会、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第16号 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

(議案の内容)

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員会の委員定数を20名、農地利用最適化推進委員の定数を16名と定めるもの。

(委員会の審査内容)

農業委員は公選制から市長の任命制に変わるが、選任については、どのような形で進めていく予定か。

農業委員は農業者に限らず、市内の団体、一般からも応募できるので、利害関係のない庁内組織で構成する選考委員会を設置して進める予定である。

(議決の結果) 委員会、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第17号 水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定

(議案の内容)

経営の効率化、経営基盤の強化等のため、上水道事業と簡易水道事業を統合し、これに伴う関係条例の規定の整備を行うもの。

(委員会の審査内容)

簡易水道事業の国庫補助が平成28年度までということだが、統合することで平成29年度以降は国庫補助の対象となるのか。

国庫補助については、東日本大震災を受け、統合に伴う期間延伸が平成31年度ま

での3年間延長された。平成31年度以降は簡易水道のメニューはなくなり、上水道事業での少ないメニュー枠になるが、一部は対象になるのではと見込んでいる。

(議決の結果) 委員会、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第21号 平成29年度志布志市一般会計予算

(委員会の審査内容)

① 有害鳥獣捕獲事業について(467万円)

事業の概要：有害鳥獣捕獲を迅速かつ円滑にし、鳥獣による生活環境、農林水産業被害の防止、軽減を図るもの。

猟友会も高齢化が進んでいるが、今後の課題としてどう捉えているか。

猟友会は現在84名が登録しているが、各地区でも高齢化が進んでおり、若い方も仕事や猟期の関係でなかなか増えていないのが現状。今後は免許取得時の講習代補助なども含め、会員が少しでも増えるよう努力していきたい。

② 漁業振興対策事業について(1,263万円)

事業の概要：育てる漁業で地方創生「イワガキ等養殖ブランド化事業」が採択されたことにより、養殖事業の推進、6次産業化を目指すもの。

イワガキの現状と、今後の販路についてはどのように考えているか。

現在、3万8千個程度をイカダで養殖しており、5月の連休明けに3千個ほど出荷する予定である。販路については、今のところ地元での出荷だが、将来的には漁連や大阪への売り込みも視野に入れて協議している。



イカダによる稚貝の設置

③ 農業公社研修ハウス整備事業について(1億9,317万円)

事業の概要：市農業公社が実施している施設ピーマンを作目とした研修事業の拡充を図るため、農業公社の新たな研修ハウスの建設事業を支援するもの。

平成29年度に一部供用開始される松山地区の研修ハウスは、何組まで受入可能か。

6組12名まで受け入れ可能である。1年目は志布志地区で受け入れ、2年目を松山地区の新しい研修ハウスで受け入れる予定である。

④ 農林水産物販路開拓促進事業について(130万円)

事業の概要：市内で生産される農林水産物を国内外の新規市場における販路の開拓

を推進するため、事業者が実施する販路拡大に向けた戦略的な取り組みに対し支援するもの。

平成 28 年度の実績と今後の取り組みは。

平成 28 年度は対象者 5 件のうち 1 件が香港・マカオにメロン、いちご、さつまいもの販路開拓を行い、現在も順調に取引を行っている。今後においては、海外向けの特にアジア市場に向けた販路開拓について、積極的な支援を考えていきたい。

⑤ 危険廃屋解体撤去事業について（1,200 万円）

事業の概要：市民の日常生活に点在する災害因子（危険な廃屋等）を撤去し、景観・住環境の向上を図り、市民の安心安全を確保することを目的とし、危険廃屋等の解体撤去に係る撤去費の一部を補助するもの。

今回新たに付属家も対象としているが、その範囲は。

個人所有の牛舎、倉庫等を対象として、平成 29 年度から試行的に行うもの。

（議決の結果） 委員会、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。



